

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大和高田市長

市町村名 (市町村コード)	大和高田市 (292028)
地域名 (地域内農業集落名)	田井地区 (田井)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月24日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

河川に挟まれ宅地化の進む地域に近接している。平坦な地域で主として水稻を栽培しているが、軟弱野菜の栽培している専業農家もいる。兼業農家も専業農家も高齢化しており今後の農業経営の維持する方向性を考えていかなければならない。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

今後も水稻中心に耕作し専業農家の市の特選野菜の作付けも進めていく。兼業農家の高齢化により作付けできない農地が出てきた場合、市外からの認定農業者等にも貸付していく。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

多面的機能支払交付金を受けている農地を中心に今後も農業の効率的な利用が図られる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

## 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

## (1) 農用地の集積、集約化の方針

貸付きたい農地が出てきた場合、担い手等に集積し集約化を図っていく。また、所有者と耕作者の話し合いにより集約団地化に向けて取り組む。

## (2) 農地中間管理機構の活用方針

農地の貸し借りは、農地中間管理機構を活用し地域内、外の担い手に集積する。

(3) 基盤整備事業への取組方針
現状を維持していくが、将来担い手への集約化が進み、圃場の大型化ができるようであれば基盤整備に取り組んでいきたい。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域の担い手や地域外からの農業者が、今後も耕作し続けられるよう、地域も協力し連携を図る。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
高齢化や農機具等の老朽化の進みに応じ、JAの作業委託等も活用し、農業の継続を図っていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】

⑦保全管理等については、多面的機能交付金を活用し、地域ぐるみで保全管理を行う。